

令和3年度

財政援助団体等監査報告書

下諏訪町監査委員

3 監委第 38 号
令和 4 年 3 月 24 日

下 諏 訪 町 長 宮 坂 徹 様
下諏訪町議会議長 森 安 夫 様

下諏訪町監査委員

宮 澤 孝 良
樽 川 信 仁

令和 3 年度財政援助団体等監査の結果報告について

下諏訪町監査基準に準拠し、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、令和 3 年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

目 次

	ページ
1 監査の種類	1
2 監査の対象	1
3 監査の着眼点	1
4 監査の実施内容	1
5 監査の結果	2
6 監査の所見	4

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 監査の対象

社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会（所管課：保健福祉課）

3 監査の着眼点

補助金等の財政援助を与えている団体に対し、当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行が適切かつ効率的に行われているか、また、町所管課においては、補助金等の支出に係る事務が適切に行われているかを主眼に行った。

4 監査の実施内容

団体及び所管課より、令和2年度事業報告書・決算書、令和3年度事業計画書・予算書、団体の概要、定款、組織図、経理規程、補助金交付要綱、補助金等交付申請書、補助金等交付決定通知書、その他参考資料の提出を事前に求め、補助金等の関係諸帳簿等を照合し、関係職員との質疑応答を交えながら行った。

- | | | |
|----------|-------------|-------------------|
| (1) 実施日 | 令和4年2月9日(水) | 午後1時30分から |
| (2) 実施場所 | 下諏訪町社会福祉協議会 | 会議室 |
| (3) 出席者 | 下諏訪町社会福祉協議会 | 河西 正 訓 事務局長 |
| | | 藤 森 佐恵子 事務局次長 |
| | | 小 林 真 子 総務係員 |
| | 保健福祉課 | 今 井 慎 二 課長補佐兼福祉係長 |
| | | 中 谷 学 高齢者係長 |
| | 監査委員 | 宮 澤 孝 良 代表監査委員 |
| | | 樽 川 信 仁 監査委員 |
| | 同事務局 | 山 田 英 憲 次長 |

5 監査の結果

補助金等の財政援助に係る出納その他の事務執行は、適切かつ効率的に行われていることを確認した。

また、補助金等に関する諸帳簿は、適正に処理されていることを確認した。監査結果の概要については次のとおりである。

(1) 監査対象団体の概要

① 名称及び事務所の所在地

名称 社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会
所在地 長野県諏訪郡下諏訪町162番地4

② 設立の目的

昭和27年3月に設立され、昭和51年に法人化された。

下諏訪町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。

③ 組織

下諏訪町の住民及び事業所による会員並びに役員（会長、副会長、常務理事、理事、評議員、顧問）により構成されている。

(2) 事業内容（令和2年度事業報告書より）

- ① 法人運営事業
- ② 一般福祉事業
- ③ 福祉総合相談事業
- ④ 生活困窮者自立支援関連相談事業
- ⑤ 生活困窮者援助食糧物資支給事業

- ⑥ 介護保険事業
- ⑦ 共同募金運動及び配分金事業
- ⑧ 生活支援体制整備事業（町受託事業）
- ⑨ 日常生活自立支援事業
- ⑩ 有償生活応援サービス事業
- ⑪ 通所入浴（介助入浴）サービス事業
- ⑫ 福祉有償運送サービス事業（町受託事業）
- ⑬ 福祉車両有償貸渡サービス事業
- ⑭ 福祉用具及び太鼓等貸与事業
- ⑮ 基幹型在宅介護支援センター事業（町受託事業）
- ⑯ 在宅高齢者サポート事業（上乘せホームヘルプサービス）（町受託事業）
- ⑰ 家庭介護者支援事業
 - ・家族介護者交流事業（諏訪広域連合・町受託事業）
 - ・男性介護者のつどい
- ⑱ 買物支援事業
- ⑲ 湯めぐりばす事業
- ⑳ お墓まいりばす事業
- ㉑ 認知症地域支援・ケア向上事業（町受託事業）
- ㉒ 認知症サポーター等養成事業（諏訪広域連合・町受託事業）
- ㉓ 下諏訪町地域包括支援センター事業（諏訪広域連合・町受託事業）
- ㉔ 障がい者・障がい児福祉事業
- ㉕ 老人福祉センターの管理・運営（町指定管理施設）
- ㉖ 高齢者介護予防、生きがい支援事業
- ㉗ ひとり親家庭応援事業
- ㉘ ボランティア活動推進事業
- ㉙ 災害ボランティアの体制整備事業
- ㉚ 福祉教育の推進事業
- ㉛ 社会福祉協議会の基盤整備
- ㉜ その他の事業

(3) 補助金額及び補助事業

令和2年度決算額では、町から、5月に前期分8,250,000円、10月に後期分8,250,000円、合計16,500,000円の補助金が支出されている。

【 内 訳 】

① 福祉活動専門員設置補助（法人運営事業）	2,741,000円
② ボランティアコーディネーター設置補助（ボランティア活動推進事業）	890,000円
③ 社会福祉協議会事務所補助（法人運営事業）	785,000円
④ 法人運営補助（法人運営事業）	5,370,000円
⑤ 社協事務局長人件費補助（法人運営事業）	2,546,000円
⑥ 老人福祉センター指定管理費（指定管理事業）	4,168,000円

6 監査の所見

- (1) 社会福祉協議会の独自事業のほか、下諏訪町や諏訪広域連合からの受託事業、介護保険事業など様々な事業を行っており、各会計事業区分も多岐にわたっているが、監事による監査のほか、外部の会計事務所に会計業務のチェックを依頼するなど透明性の確保に努めている。

今後も経理規程等に基づき、適正な会計処理に努めていただきたい。

- (2) 現在、社会福祉協議会では、56人の職員体制で各事業にあたっているが、多種多様な業務を扱う中で、ほとんどの役職者が兼務となっている。

介護や福祉における有資格者の確保は、厳しい状況であることは理解するが、サービス提供体制の維持、また、職員の負担軽減のためにも、必要な人材の確保について、引き続きご尽力いただきたい。

社会福祉協議会は、当町における福祉のまちづくりの一翼を担う大変重要な団体である。今後も社会福祉協議会が地域の中核となり、関係機関と連携し地域福祉の向上に寄与されることを期待する。